

INTERVIEW

停電を、感じる間もなく。

草尾地区の8人家族・勝家俊勝さん。村の脱炭素事業に関する補助を活用し、太陽光パネルと蓄電池を導入しました。5月12日に発生した停電でも、その効果を実感したそうです。



▲ 勝家俊勝さん 自宅の蓄電池の前で

Q：5月12日の停電、影響はありましたか？

ちょうど孫をお風呂に入れていた時間帯でした。以前は停電のたびに外に出て確認していたのですが、今回は蓄電池に即座に切り替わって、停電を感じる間もなく電気が戻りました。本当に楽になりましたね。

Q：太陽光パネルと蓄電池を導入した決め手は？

2年ほど前の冬、雪で電線が切れて一日停電したことがありまして、家中が電化製品なので本当に困りました。そんな経験から、村の事業で無償で付けられると聞いて即決しました。

Q：これから期待することはありますか？

毎日モニターで発電と蓄電を見るのが楽しみです。若い次の世代にいい形でバトンを渡していきたいですね。

●電気温水器 ⇒ エコキュートに入れ替えた例

※勝家さん宅ではありません

① 2年前（大手電力会社と契約）

5月分・使用量 23,234円
917kWh

電気代が、こんなにお得に！

月 9,668円
削減！

電気料金に関する
お問い合わせ先はこちら

株式会社いくさかてらす
TEL 0263-69-2388

（参考）エコキュートは村の省エネ機器等導入補助の対象です。

※使用量(kWh)は家庭全体の分

効率良くお湯を沸かせるエコキュートの導入で、電力使用量も電気料金も大幅に削減！CO2排出削減効果も！（株）いくさかてらすと契約すれば、電気料金も割安にできます。

● EDITOR'S NOTE 編集後記

先日、初めてやまなみ荘を訪れました。ほどよい湯加減でじっくり芯まで温まった後は、食堂で「ハンガリー風チキン」に舌鼓。スープもお肉ゴロゴロで大満足でした。慌ただしい日常から離れ、活力をチャージできるひとときになりました。（大枝）

お知らせ

村の脱炭素事業を紹介する動画を、ICN自主放送で放映中です。SNSやHPからご覧いただけます。

いくさか便り
龍と子

HP



Instagram



勝家俊勝さん／草尾地区

TOPICS / 今号の特集

特集・断熱リフォームという選択
勝家さん 蓄電池で停電影響ゼロ

あたたかい家にする補助制度
齋藤さん宅 断熱改修の実例

vol.
30
2026 Jun.

あたたかい家は、こんなに気持ちいい。



▲断熱改修した住まいの前で。齋藤さんご家族／日岐地区

「家に帰ってくると、家の中があたたかいんです」。そう語るのは、村の断熱改修補助の第1号利用者・齋藤裕二さん。二階建ての古民家を平屋に改修し、あわせて断熱リフォームをした齋藤さんに、暮らしの変化を伺いました。

Q:断熱リフォームをしようと思ったきっかけは？

ちょうど家のリフォームを考えていた時に、村の断熱改修の補助があると知ったんです。タイミング良く。最初は「対象にならないかも」という話もありましたが、役場の方がかなり調べ込んで対応してくださって。本当にありがたかったですね。

Q: どんな工事をされたのですか？

もともと2階建てだった古民家を平屋にして、屋根・床・窓と、外皮をまるごと断熱仕様にしました。建築関係の仕事柄、中途半端にやっても効果が薄いのは分かっていたので、思いきって家全体をやることにしたんです。

Q: 暮らしてみて、どう変わりましたか？

以前は薪ストーブのある部屋しかあたたかなくて、トイレやお風呂に行く時は寒さを我慢していました。今は外皮を全部断熱しているので、家の中の温度差がほとんどありません。夏は涼しく、冬はあたたかい。本当に気持ちいいですよ。

Q: 光熱費や暖房の手間は？

薪ストーブ1台で家じゅうがあたたまるので、燃料も少なくて済みます。エアコンやLED照明も村の補助で入れ替えました。少ないエネルギーで快適に暮らせて、環境にもやさしいですね。

Q: これから断熱を考える方へ。

家を壊して建て替えると、たくさんのゴミが出てしまいます。古い家でも、ちゃんとあたたかく、ずっと住み続けられる家にできたら一番いいと思うんです。少しでも気になったら、まずは役場に相談してみるといいですよ。



断熱改修の補助について

補助率 **2/3** (上限120万円)

① 補助申請の条件

補助申請する方は、次の全てを満たす必要があります。

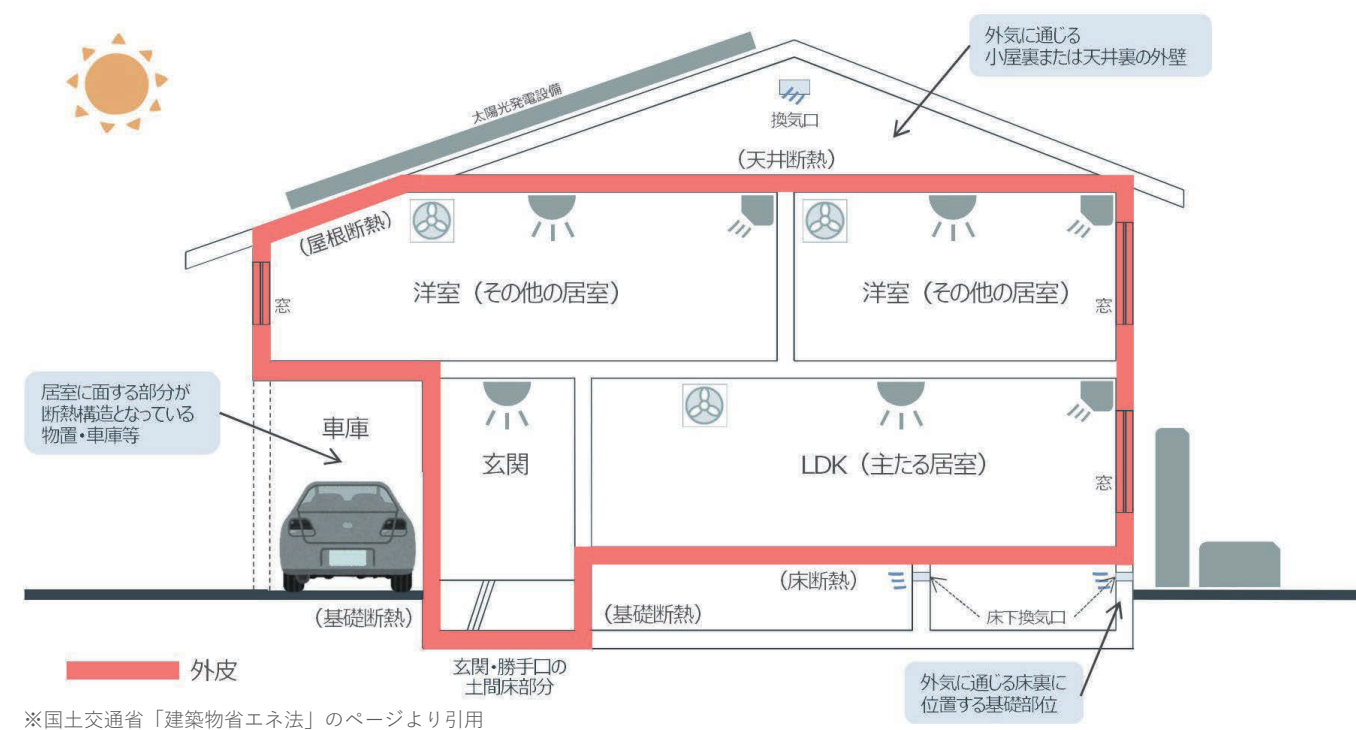
- 生坂村に住民登録があること。
- 改修しようとする住宅に居住していること。
- 改修しようとする住宅の所有者であること。

ただし、申請時に要件を満たしていなくても、改修事業の終了までに要件を満たすことが明らかな場合は申請できます。

申請期間：令和8年4月1日～12月末日

(年度予算の上限に達した時点で終了)

② 断熱改修の条件



※国土交通省「建築物省エネ法」のページより引用

● ①～④の組み合わせに応じた改修率を満たすこと

①天井 ②外壁 ③床 ④窓（ガラス・サッシ）

※組み合わせにより25%～100%まで基準が決まります

● 居間又は主たる居室を中心に改修すること

● 改修する部屋の外気に接する部分すべてに断熱材等を施工すること

※外気に接する部分（外皮部分）：上図を参照

● 改修事業は村内業者で施工すること

断熱改修、こうすれば補助対象になるかもしれません

「家全体は無理…」という方も、あきらめるのはまだ早いです。実は、「ある程度」「まとめて」改修すれば、補助の対象になる可能性もあります。

POINT ① 天井・外壁・床・窓などを組み合わせる

POINT ② 複数の部屋をまとめて改修する

「私の家、対象になりますか？」

まずはお気軽にご相談ください。

生坂村役場 村づくり推進室
TEL 0263-69-3111